

「平成 30 年度版あいちの男女共同参画（平成 29 年度年次報告書）」の概要

本報告書は、愛知県男女共同参画推進条例（平成 14 年 4 月 1 日施行）第 14 条の規定に基づき、平成 29 年度の男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を県議会に報告するものです。平成 15 年度から毎年度実施しております。

報告書は、条例に基づき平成 28 年 3 月に策定した「あいち男女共同参画プラン 2020」に掲げた 3 つの重点目標を実現するために、平成 29 年度に県が取り組んだ施策のあらましを中心に、本県の男女共同参画をめぐる状況と、市町村における施策のあらましで構成しています。

また、計画の実施状況を検証するために設定した数値目標の現況値も掲載しています。

<主な内容>

第 1 編 愛知の男女共同参画社会形成の状況

1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

(1) 県の審議会等委員への女性の登用率（平成 30 年 4 月 1 日現在）

県の審議会等委員数は 930 人（前年度 913 人）、うち女性数は 369 人（363 人）で、女性の登用率は 39.68%（39.76%）となっている。

目標：県の審議会等に占める女性委員の割合 40%（平成 32 年度末）

(2) 県職員の管理職に占める女性の割合（平成 30 年 4 月 1 日現在）

女性の管理職の割合は、課長級以上は 9.99%（前年度 9.73%）、主査級以上の役付職員（課長級以上を含む）は 25.6%（25.2%）となっている。

目標：県職員の管理職に占める女性の割合 10%（平成 32 年度末）

2 女性の地域活動の状況

自治会長に占める女性の割合（平成 29 年 4 月 1 日現在）は、5.4%（前年度 5.6%）となっている。

目標：自治会長に占める女性の割合 10%（平成 32 年度末）

3 女性の就業等の状況

平成 29 年の県内労働者（短時間労働者を除く）の所定内給与額は、女性が約 252,400 円（前年度 246,100 円）、男性が約 345,000 円（341,100 円）で、女性の給与額は男性の 73.16%（72.15%）であり、男女の賃金格差（比率）は全国 34 位となっている。

第2編 男女共同参画施策のあらまし

<平成 29 年度の主な事業>

重点目標Ⅰ 男女共同参画社会に向けての意識改革

- ・ 県の男女共同参画月間である 10 月を中心に「あいち男女共同参画のつどい」のほか、各種啓発事業などを実施
- ・ 女子大学生のキャリア形成支援や、子ども向けキャリア教育の推進など、就業継続の意識付けや、多様な職業選択を可能にする意識改革のための取組などを実施

重点目標Ⅱ あらゆる分野における女性の活躍の促進

- ・ 女性の活躍促進に向けた取組を積極的に実施する企業等を「あいち女性輝きカンパニー」として認証する取組のほか、女性の再就職や起業の支援等を実施
- ・ ワーク・ライフ・バランス推進やイクメン応援など、仕事と生活の両立支援のための事業や保育所運営費への補助等を実施
- ・ 地域における女性教育指導者に対する研修や、男女共同参画推進活動者の表彰、防災活動における女性の参画を促進する取組などを実施

重点目標Ⅲ 安心して暮らせる社会づくり

- ・ DVの防止に向けた啓発や相談窓口の情報を提供するための啓発資料の作成・配布、DV理解の出前講座などを実施
- ・ 人権問題についての教育・啓発事業や、母子・父子家庭や高齢者の自立した生活に対する各種支援などを実施

計画の推進

- ・ 女性の活躍が経営戦略であるとする企業等トップの意識改革に向けた気運の醸成を図ることを目的とした「あいち女性の活躍促進会議」の開催などを実施

第3編 市町村男女共同参画施策のあらまし

- 男女共同参画に関する条例の制定状況（平成 30 年 4 月 1 日現在）
18 市町（県内市町村全体の 33.33%）（前年度 18 市町（33.33%））
- 男女共同参画計画の策定状況（平成 30 年 4 月 1 日現在）
49 市町村（県内市町村全体の 90.74%）（前年度 49 市町村（90.74%））
- 審議会等委員への女性の登用率（平成 30 年 4 月 1 日現在）
27.48%（前年度 27.29%）